

千葉県知事 森 田 健 作 様

# 要 望 書

【平成24年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

## 【県に対する要望事項】

### 総合行政の充実強化について

総合行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

### J R成田線の複線化促進について

鉄道などの交通網の整備は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展にとって基本的かつ重要な事業であり、その整備は、地方都市にとって地域住民の最も熱望するところである。

J R成田線の複線化は、神崎町のみならず香取地域の発展に大きく寄与するものである。

県において、J R成田線の複線化を要望している団体の意向を取りまとめ、早期着工に向け、国に対し働きかけを行うこと。

(神崎町)

## 保健福祉行政の充実強化について

保健福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

### 障害者重度医療費の支払の現物給付化について

障害者の医療費について、現行では償還払いにより対応しているところであるが、利用者の利便性や事務の効率化を図るため、現物給付とすること。

(御宿町)

## 農林水産行政の充実強化について

農林水産行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

### 1 攻めの農政による農業産出額全国第2位の奪還について

温暖な気候と首都圏に隣接する立地条件に恵まれ、また、研究機関、指導者等のたゆまぬ努力により、本県は全国屈指の農業県として地歩を固めてきた。農業産出額において、平成6年から平成16年までの11年間、北海道に次いで全国第2位を堅持してきたことは本県農政の大きな成果であり、農業者の誇りであった。

しかし、平成17年に第4位に陥落し、それ以降低迷を続け、現状では第3位に甘んじている。特に主要産品である野菜については、昭和37年以降平成15年までの40年余りの間、不動の第1位であったものが、平成21年以降第3位に落ちており、担い手の減少をはじめいろいろな要因が考えられる。

については、農業産出額全国第2位奪還を明確な目標として掲げ、攻めの農政により、本県農業の新たな展開を図ること。

(白子町)

### 2 イノシシ・シカ・サルの有害獣被害防止対策への支援について

イノシシ・シカ・サルの有害獣被害の拡大を防ぐため、本町では、鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会に委託して、猟銃やワナによって駆除を行う方法や地域住民の協力を得て物理柵や電気柵による被害防止に取り組んでいる。

しかし、今なお農作物や果樹等への被害は減らず、農林業者は度重なる被害によって、生産意欲をなくし、農地や森林の荒廃にもつながって、深刻な状態となっている。

現在、当有害獣対策については、市町村ごとに実施されているため、これまで多くの経費と労力が投じられたにもかかわらず、被害は拡大の一途を辿っている。

については、有害獣対策の効果を上げるため、県の指導により県下での一斉の駆除期間を設け、一斉駆除の実施を図ること。

また、駆除や被害防止柵の設置等事業実施のための補助金について、増額を図ること。

さらに、ヤマビルについても各地で増殖し、地域のイメージダウンや被害が発生しているため、駆除対策への支援と撲滅の研究を推進すること。

(大多喜町)

## 県土整備行政の充実強化について

県土整備行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

### 【国道関係】

#### 国道356号バイパス等の早期完成について

主要地方道多古笹本線バイパス（通称南ルート）及び国道356号バイパスは、千葉県北東部における東西を結ぶ主要交通路である。

また、国道356号バイパスから一般県道下総橋停車場東城線バイパス（通称北ルート）を経由し、千葉県の東総地域と茨城県の鹿島臨海工業地帯を結ぶ経済効果の大きい路線である。

これらの道路は相互に機能し合い、北総・東総地域住民の生活に欠くことのできないものとなっていることから、早期に完成を図ること。

（東庄町）

### 【主要地方道関係】

#### 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成及び若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化について

現在、印西市地先及び栄町地先において整備が進められている主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスについては、業務核都市である成田地域と千葉ニュータウン地域を強化する重要な路線として、千葉県において平成8年度より事業着手がなされ、早期の完成が待たれているところである。

また、本路線の計画上に設置されている豊年橋については、築造後50数年が経過し老朽化が顕著であるばかりでなく、東日本大震災の影響による耐震性について不安視する声が地域住民から多数寄せられている。

また、茨城県から利根川を渡河する主要地方道美浦栄線若草大橋架橋が平成18年4月に開通しているが、国道356号バイパスが終点となっており、その延伸線については、国県においても計画されていないが、国道356号バイパス及び茨城県側からの交通量を勘案すると、若草大橋架橋の延伸線を現在整備中の主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスへ接続することにより、周辺地域における広域幹線道路網の南北軸が強化されることになる。

については、千葉ニュータウンの整備促進及び発着枠30万回による成田国際空港の完全化に向けた周辺地域の基盤整備と活性化にとって、この2路線の整備は必要不可欠であるとともに、広域的な交通網を確立し均衡ある県土発展と周辺資源の一層の活用を図るためにも、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイ

パスの早期完成及び豊年橋新架橋の先行整備並びに若草大橋の延伸線ルート  
の早期事業化を図ること。

(栄町)

## 【一般県道関係】

### 1 県道改良工事等の早期推進について

鉄道のない本町において、県道は住民生活及び地場産業の振興に不可欠で、  
かつ非常に重要な役割を果たすインフラである。

特に主要地方道多古笹本線バイパス（多古地先）に連結する一般県道多古  
栗源線バイパスは未着工であり、安全で円滑な通行に支障をきたすおそれがあるため、改良工事の早期着工、早期完成を図ること。

また、経年劣化等による路面損傷が著しい県道が多い状況にあることから、  
広域的に円滑で安全な通行に支障をきたしている。

については、路面損傷県道の切削オーバーレイによる補修整備を行うこと。

(多古町)

### 2 一般県道大里小池線の歩道整備について

一般県道大里小池線については、主要地方道成田松尾線に次ぐ本町第2の  
生命線となる路線であるが、歩道が大部分未整備の状況である。

浅川地区から国道296号間と小池6地区については、特に危険地域である  
ことから、一刻も早く歩道の整備を図ること。

(芝山町)

### 3 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

一般県道南総一宮線の長南町水沼地先において、狭隘により一部区間につ  
いては、大型車は待避所による交互通行となっている。

また、県道と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く通行上、  
極めて危険な状況であり、平成23年には崖地の崩壊により、通行止めを余  
儀なくされた。

当道路は、首都圏中央連絡自動車道路の（仮称）市原南インターチェンジ  
と（仮称）茂原長南インターチェンジを結ぶ一般道路として、首都圏中央連  
絡自動車道路の整備効果を地域に波及させる重要な役割を担っている。

については、当道路の市原側については、既に整備が完了するとともに、長  
南側についても、概ね用地は確保されていることから、市原・南郷トンネル  
を含む当道路の早期整備を図ること。

(長南町)

## 【道路新設関係】

### 地域高規格道路・茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期事業化について

外房地域のほぼ中央に位置している長生地域は、房総丘陵と九十九里海岸の恵まれた自然のもと、農林水産業や内陸型工業、観光産業等の盛んな地域である。

地域高規格道路・茂原一宮道路（長生グリーンライン）を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応策として必要不可欠である。

当道路のうち、茂原市・長南町区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、首都圏中央連絡自動車道茂原・木更津間の進捗に合わせ、事業が着実に進展している。

については、残る茂原市・一宮町区間約4kmについても、早期に整備区間としての指定と全線開通に向けて、更なる事業の推進を図ること。

（睦沢町）

## 【海岸整備関係】

### 九十九里浜の津波・高潮対策について

白砂青松で名高い九十九里浜は、自然景観に恵まれた美しい海岸線と海水浴や広い砂浜を利用した遊びや保養の場として、千葉県の観光産業において、重要な資源となっている。

しかし、近年、九十九里海岸の随所で発生している浸食被害により、海岸線が後退し急勾配となり、浜崖現象が進行し、九十九里浜の自然が破壊されている。

また、東日本大震災による津波によって、家屋の全壊、床上浸水、水田への塩害等九十九里沿岸部は甚大な被害を受けた。

一部の砂防林や九十九里有料道路等の整備部分が防波堤の役割を果たし、津波被害を軽減したものと考えられるが、九十九里沿岸市町村については、高台も少なく地形的にも平野部が多いことから、津波対策は緊急の課題となっている。

この状況下、千葉東沿岸の津波対策事業については、千葉東沿岸海岸保全基本計画の見直しが行なわれ、防護施設の高さ、イメージ等が示され、県土整備部の基本方針が確認されたところである。

については、下記事項について、特段の措置を講じること。

（1）津波を防ぐ防護施設の構築に当り、県土整備部と農林水産部両部門で

緊密な連携を取り、より強固な防護施設の構築を図ること。

(2) 九十九里沿岸部の津波対策と観光事業の振興を目的として、九十九里有料道路の延伸と九十九里浜の養浜対策の実施を図ること。

(3) 津波等の自然災害の防災対策の観点から、想定される津波に対応した土塁の構築及び海岸保安林整備の早期完了を図ること。

併せて、二級河川一宮川の津波遡上対策等河川における防護施設の整備を早期に図ること。

(大網白里町、横芝光町、一宮町、長生村)

### 【河川浚渫関係】

#### 河床の堆積土砂撤去に係る予算拡充について

県下二級河川については、河川改修、砂防、災害復旧等の事業により護岸整備がなされてきたが、河川内には、土砂が堆積している箇所が随所に見られ、河川機能に著しい低下をきたしている。

近年、局地的な集中豪雨が想定を上回る甚大な被害をもたらす事例も見受けられることから、地域住民の安全を確保するため、河床の堆積土砂の撤去が不可欠であるにもかかわらず、事業予算が少なく十分に実施されていない状況である。

については、河床の堆積土砂撤去に係る予算の拡充を図ること。

(鋸南町)

### 【その他】

#### 県条例に基づく特定事業における安全性の確保について

千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく特定事業では、土砂発生元において規則における安全基準を満たした旨の証明書の届け出をもって土砂等の搬入を可能としているが、放射性物質等については基準が設けられていないことから、汚染の有無が確認されないまま搬入されているのが現状である。

については、安全性の確保と土壌汚染の拡散防止の見地から、放射性物質等に関する基準を設けること。

(長柄町)



## 教育行政の充実強化について

教育行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

### 史跡本佐倉城跡の保存整備について

本佐倉城跡は戦国時代に千葉氏の居城として築城され、今なお戦国時代の形状をそのまま残す重要な城跡である。

このため、本城跡は平成10年9月に中世城郭として千葉県では唯一、国史跡に指定されており、現在、城跡の所在する本町及び佐倉市では、「史跡本佐倉城跡整備実施計画」に基づき、整備事業に着手するための事前の発掘調査及び遺跡の保護を目的とした環境整備を、国・県の補助事業として実施するとともに、今後も整備復元事業の規模拡大・指定地拡大に関する計画策定を検討している。

本町としては今後、国・県からの十分な助成がないと事業を円滑かつ継続して進めることができず、重要な史跡に対する保護措置等を十分に行うことができないことから、県補助金の補助率アップ及び上限額の撤廃を図ること。

(酒々井町)